

議員提出議案第22号

中川堤防の耐震化促進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成26年10月17日

提出者

6 番	米 川 大 二 郎	2 4 番	平 田 み つ よ し
2 5 番	筒 井 た か ひ さ	2 9 番	上 村 や す 子
3 0 番	三 小 田 准 一	3 1 番	中 村 し ん ご
3 2 番	荒 井 彰 一	3 3 番	上 原 ゆ み え
3 4 番	出 口 よ し ゆ き	3 5 番	安 西 俊 一
3 9 番	米 山 真 吾		

葛飾区議会議長 秋 家 聡 明 殿

中川堤防の耐震化促進を求める意見書

本区は川に囲まれた地域であり、水害に対しての備えは本区にとって重要な課題である。しかし、本区の中央を流れる中川においては、七曲の部分での護岸整備がまだ半分以上未整備の状態である。

昨年度改正された本区の地域防災計画では、東京湾北部地震の想定において、区内の大部分が液状化危険度の高い地域となっており、危険度の低い地域を大きく上回っている。当然、中川沿岸地域も液状化危険度の高い地域となっており、護岸の耐震化は、本区にとって喫緊の課題といえる。

こうした状況の中、東日本大震災の際には北上川や久慈川などの東北・関東地方の河川において堤防が崩れた例もあることから、東京都は、平成24年12月に新しい整備計画を作成した。この整備計画によれば、中川の護岸の耐震整備については、完成期限が平成33年となっている。

しかし、想定される首都直下型地震の確率から見ても、中川の護岸の耐震化は、区民の命と暮らしを守るうえでの優先課題のひとつであり、早急な対策が必要である。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、中川堤防耐震化の整備計画を前倒しして、整備を急ぐことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。